

事業費補助金調査票(表)

補助金名	小中学校各種競技大会出場補助金
------	-----------------

担当課	教育部 教育指導課						
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業		
	01	10	06	01	45	-	01
事業名	小中学校体育活動事業						
新規・継続の別	継続						
補助・単独の別	市単						
補助の種類	事業						

R2実施計画額	5,500	千円
R1 予算額	5,500	千円
H30 決算額	7,852	千円
H29 決算額	6,434	千円
H28 決算額	5,514	千円
H27 決算額	2,750	千円
H26 決算額	2,526	千円

事業の趣旨・目的	児童・生徒の競技力の向上および生涯スポーツの振興を図る運動部活動において、各種競技大会への参加に要する経費(交通費・宿泊費等)の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減している。			補助対象者	【補助対象者】 ・各競技の登録選手 【補助対象経費】 ・交通費 学校から大会会場または宿泊地までの交通費 ・宿泊費 大会期間中の宿泊費 ・食費 宿泊をとまなう大会期間中の二日目以降の昼食費								
開始年度	不明			経費	【補助率】 ・交通費の全額 ・宿泊費 10,000円を限度額とし、大会期間中の宿泊日数を乗じた額 ・食費 昼食回数に500円を乗じた額								
根拠法令等	(市)小中学校各種競技大会出場補助金交付基準			補助率	【国県等の補助率】 市単独補助事業のため、国県等の補助なし 【近隣自治体の補助率】 印旛郡市全自治体で補助あり ・佐倉市 県大会以上:交通費全額 関東大会以上:交通費全額、宿泊費半額								
留意事項	H28年度から1/2補助→全額補助に拡大			成果指標	成果指標:補助校数 (単位:校)								
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)			<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		年度	数値	平成30年度	17	平成29年度	14	平成28年度	17
年度	数値												
平成30年度	17												
平成29年度	14												
平成28年度	17												
	金額	件数	割合										
全体事業費	7,856	/	/										
うち市補助金	7,852	17	99.9%										
うち国補助	0	/	0.0%										
うち県補助	0	/	0.0%										
自己負担	4	/	0.1%										

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	イ. 文化・芸術・スポーツ等の推進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本施策である「成田の未来をつくる義務教育を推進する」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	保護者にとって教育費は増加の一途をたどっているため、経済的負担を軽減し、児童生徒の積極的な体育活動・部活動参加を図る。
	類似の補助事業はない	いいえ	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	いいえ	補助率は1/2を超えるものの、近隣自治体と比較し適正な範囲内である。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	(補助校数) H28年度:17校、H29年度:14校、H30年度:17校
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	いいえ	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	本事業については、児童・生徒の競技力の向上および生涯スポーツの振興を図る運動部活動において、各種競技大会への参加に要する経費(交通費・宿泊費等)の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減しており、市の総合計画の基本施策である「成田の未来をつくる義務教育を推進する」を推進するため、継続して実施すべき事業である。 補助率についても、近隣自治体と比較し、適正な範囲内であることから、現行の補助水準で継続して実施する。		